

## 改定計画の全体構成について

新たな環境基本計画の施策体系（長期的目標、基本施策等）の内容を御審議いただくに当たり、計画の全体構成について検討を行った。

## 1 新たな環境基本計画の名称について

現行の環境基本計画の名称は「京の環境共生推進計画」（以下、「現行計画」という。）としているが、環境の保全に関する基本的な計画であることを明確にするため、「京都市環境基本計画（2016-2025）」（以下、「改定計画」という。）とするとともに、親しみやすい副題を検討する。

## 2 現行計画の概要

## (1) 現行計画の章構成

第1章 計画の基本的事項	第4章 重点プロジェクトの推進
第2章 京都市が目指す環境像と長期的目標	第5章 環境配慮指針
第3章 基本施策の展開	第6章 計画の推進

## (2) 各章の内容

## &lt;第1章 計画の基本的事項&gt;

- ・ 計画の策定方針や目的、位置づけなどの基本的事項について簡潔に説明

## &lt;第2章 京都市が目指す環境像と長期的目標&gt;

- ・ 京都市基本計画に掲げる基本的方向である「環境への負荷が少ない持続可能なまち『環境共生型都市・京都』」を目指す環境像として設定
- ・ 目指す環境像の実現に向けた具体的な方向性を示すものとして5つの長期的目標を設定

## &lt;第3章 基本施策の展開&gt;

- ・ 長期的目標を実現するために、具体的な施策・事業等と長期的目標をつなぐ施策の大綱として、17の基本施策を設定
- ・ 基本施策の下に、個別の施策や事業等の方向性を示す52の施策分野を設定

## &lt;第4章 重点プロジェクトの推進&gt;

- ・ 各基本施策及び施策分野の中から、環境事情や市民ニーズから、集中的かつ短期的に解決し、計画全体をけん引するような、優先的に取り組むべき課題を整理し、3つの重点プロジェクトとして設定

## &lt;第5章 環境配慮指針&gt;

- ・ 本市が目指す環境像の実現に向け、行政、市民、事業者のそれぞれの活動において、環境へ配慮すべき基本的な考え方を各主体別及び事業計画種類別に設定
- ・ 市民及び事業者の環境配慮指針については長期的目標ごとに、市の環境配慮指針については業務部門別ごとに記載

## &lt;第6章 進捗管理&gt;

- ・ 計画の進行管理は、環境マネジメントの考え方に基づき、環境指標の把握、環境審議会への審議、市民への環境指標等の公表及び意見聴取の過程により、PDCAサイクルの一連の手続きに沿って実施

### (3) 現行計画における施策体系

- |  |
|--|
| <p>① 目指す環境像<br/>京都市基本計画において掲げている基本的方向</p> <p>② 長期的目標<br/>将来の目指すべき環境像の実現に向けて具体的な方向性を示すもの</p> <p>③ 基本施策<br/>総合的・体系的な施策展開を行ううえで、長期的目標と具体的な施策・事業等を実施するに当たっての方向性を記述する施策分野とをつなぐ中間的な事項</p> <p>④ 施策<br/>各基本施策の施策分野の体系を示したうえで、施策分野ごとに施策・事業等を実施するに当たっての方向性を示したもの</p> <p>⑤ 重点プロジェクト<br/>環境事情や市民ニーズから、優先的に取り組むべきものとして、課題を集中的かつ短期的に解決し、計画全体をけん引させるような分野</p> |
|--|

### 3 現行計画の課題及び改定に当たっての方針

#### (1) 現行計画における課題

- ① 個別の施策を詳細に記述していることにより、分野別計画と重複し、二重管理となっている。
- ② 環境行政のマスタープランである現行計画は、内容が細部にわたり、分量が多いことから、名称も含めて、分かりやすいもの、読みやすいものとはなっていない。
- ③ 上位計画である「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」との整合が明確ではない。

#### (2) 改定の視点

- ① 現行計画との継続性も重視しつつ、環境の保全に関する施策を概括的に定めた、分かりやすくかつ骨太の、可能な限りコンパクトな計画として策定する。
- ② 計画期間は平成28年度から37年度までの10年間とし、この間の施策の進捗状況や国内外の環境・エネルギーをめぐる動向も踏まえて、長期的な目標や施策の大綱を設定する。
- ③ 今年度に策定される「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」の次期実施計画と連動しつつ改定を行う。

### 4 改定計画の概要

#### (1) 全体構成（計画の全体像<sup>別紙1</sup>）

市民に分かりやすい計画とするという観点から、計画を手にとった方が最初に計画の全体像をイメージしやすいようにするため、別紙1に示した計画の全体像を、例えば、目次に続く部分といった、計画の初めの部分で示すこととしたい。

#### <改定計画における章構成>

- |                |            |
|----------------|------------|
| 第1章 環境基本計画について | 第4章 環境配慮指針 |
| 第2章 京都市が目指す環境像 | 第5章 計画の推進  |
| 第3章 施策体系       |            |

## (2) 各章及び構成要素の考え方

### <第1章 環境基本計画について>

- ・ 読み手にとってのわかりやすさの観点から、計画の最初の部分で計画の全体像を視覚的に示す。
- ・ 計画の位置づけなどに加えて、本市の環境を取り巻く状況について、エコロジカル・フットプリントなどを用いて記述することで、読み手が環境基本計画策定の経過及び環境保全の必要性を実感しやすいようにする。

### <第4章 環境配慮指針 **今後検討**>

- ・ 次回検討部会において考え方と内容を提示する予定
- ・ 現行計画の環境配慮指針をベースとしながらも、可能な限り重複を避け、各主体にとってわかりやすいものとなることを心がける。
- ・ ワークショップにおいて得られた意見を、可能な限り活用する。

### <第2章 京都市が目指す環境像>

- ・ 「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」における環境分野の未来像「地球環境に暮らしが豊かに調和する『環境共生と低炭素のまち・京都』」を設定
- ・ 市民意見を活用し、具体的でわかりやすく説明し、イメージをしやすいよう工夫

### <第5章 計画の推進 **今後検討**>

- ・ 次回検討部会において考え方と内容を提示する。
- ・ 現行計画と同様に、環境指標を用いたPDCAサイクルでの進行管理としたい。

### <第3章 施策体系（※）>

- ・ 長期的目標については、現行計画をベースとしながらも、点検・見直しを行い、3つの分野別の長期的目標及び1つの分野横断的長期的目標を設定
- ・ 基本施策については、現行計画をベースに、長期的目標の下で、具体的な施策や事業の方向性を示す施策の大綱として記載
- ・ 基本施策の説明については、「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」実施計画における施策及び各分野別計画の施策と関連付けを行いながら記述する。
- ・ 環境指標の具体的な内容については次回検討部会において提示する。

長期的目標の評価として、主観的指標を取り入れることと、基本施策の評価としての客観数値については可能な限り項目数を縮減する。

### **エコロジカル・フットプリント(検討中)**

一定の人口や経済活動を維持するために、どの程度の環境負荷がかかっているのかということについて、様々な統計数値などから、消費する資源の供給、二酸化炭素の吸収に必要な土地面積として表現したものです。

例えば、「今の京都市民の人口と経済活動を維持しようと思えば、京都市〇倍分の面積が必要です」「世界中の人々が日本人のような暮らしをはじめたら、地球が約2.4コ必要です」というような使い方ができますので、環境負荷を俯瞰的にわかりやすく伝える指標です。

※ 既に環境分野において優先的かつ重点的に取り組むべき課題については、京プラン実施計画の重点戦略に記述されていることから、改定計画においては重点プロジェクトを設定しない。